

令和7年度

さぬき市財政援助団体等監査報告書

さぬき市監査委員

令和7年度財政援助団体等監査結果一覧

結果No.	区分	項目	団体	所管課	ページ
1	指導注意事項	監査報告書について	さぬき市スポーツ協会	教育委員会生涯学習課	5
2	検討事項	任意団体の法人化について	さぬき市スポーツ協会	教育委員会生涯学習課	6
3	指導注意事項	収支予算書について	さぬき市スポーツ協会	教育委員会生涯学習課	6
4	委員意見	職員の守秘義務の徹底について	さぬき市スポーツ協会	教育委員会生涯学習課	7

表記に関する注意事項

- 1 表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位で表示している。
- 2 表中の符号の用法については次のとおりとした。
 - 「0.0」 ……該当数値が0、または単位未満のもの
 - 「—」 ……該当数値がないもの、または算出不能なもの等
 - 「△」 ……負数
 - 「著増」 ……比率が1000%以上となるもの
 - 「著減」 ……比率が1000%以下となるもの

令和7年度財政援助団体等監査結果について

第1 さぬき市スポーツ協会

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査の対象および実施日

対象		実施日
団体	内容	
さぬき市スポーツ協会		
部局		
教育委員会生涯学習課	令和6年度及び令和7年4月1日から令和7年9月30日までに執行したさぬき市からの財政援助に係る出納その他の事務	令和7年10月16日

(3) 監査の方法

令和6年度及び令和7年度における当該団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて、さぬき市監査基準に準拠して、関係書類の提出とともに関係者から説明を受けることにより監査を実施した。

(4) 監査の主な着眼点

① 財政援助団体に関する事項（補助金交付団体）

- ア 財政的援助が設立趣旨や交付目的に沿って適正に活用されているか。
- イ 補助金の交付申請、実績報告等の手続きは適正に行われているか。
- ウ 補助金の経理が適正になされているか。
- エ 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- オ 出納関係帳票の整備、記帳は適正になされているか。

② 所管課に関する事項（補助金）

- ア 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか。
- ウ 補助金額の算定、交付方法、時期、手続きは適正に行われているか。
- エ 補助金の効果及び履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- オ 補助金交付団体への指導監査は適正に行われているか。

(5) さぬき市スポーツ協会の概要

平成15年度にさぬき市体育協会として発足し、令和5年4月28日にさぬき市スポーツ協会と名称を変更。

ア 設置目的（会則第3条）

本会は、住民の生涯スポーツを普及奨励し、スポーツ精神を涵養するとともに、住民が生涯を通じスポーツを実践できるような諸条件に努めることを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市寒川町石田東甲426番地 さぬき市教育委員会事務局生涯学習課内

ウ 組織（令和7年10月1日現在）

体育関係団体で地区を単位とする団体・競技団体・さぬき市スポーツ少年団をもって組織する。

役員は22名で、その内訳は会長1名、副会長4名、事務局長1名、会計1名、監事2名、理事13名である。

エ 実施事業（会則第4条）

- 1 スポーツの普及奨励並びに競技力向上
- 2 スポーツ大会の開催
- 3 加盟団体の育成と相互の連絡融和
- 4 スポーツ少年団の育成
- 5 体育施設の整備・充実を図る
- 6 生涯スポーツに関する調査、研究
- 7 スポーツに関する表彰
- 8 スポーツに関する広報・啓発
- 9 その他、目的達成のために必要な事業

オ

	R3年度決算額	R4年度決算額	R5年度決算額	R6年度決算額	R7年度予定額
補助金額	7,790	9,486	9,939	10,509	10,959
登録団体数	17	19	22	22	22

(単位：千円)

力 収支の状況

比 較 収 支 決 算 書

(単位：円、%)

科 目	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
県 委 託 金	115,000	110,000	△ 5,000	△ 4.3	県スポーツ協会
市 補 助 金	9,939,000	10,509,000	570,000	5.7	さぬき市
加盟団体負担金	849,000	848,000	△ 1,000	△ 0.1	
地区体育協会	津田	105,000	104,000	△ 1,000	△ 1.0
	大川	99,000	99,000	0	—
	志度	215,000	216,000	1,000	0.5
	寒川	98,000	97,000	△ 1,000	△ 1.0
	長尾	162,000	162,000	0	—
競 技 団 体 等	170,000	170,000	0	—	1団体1万円
共済費負担金	345,478	413,813	68,335	19.8	厚生年金・健康保険・ 労災保険料
雑 収 入	15	1,023	1,008	著増	
繰 越 金	603,446	542,226	△ 61,220	△ 10.1	
収入合計	11,851,939	12,424,062	572,123	4.8	
事 務 局 費	3,257,889	3,992,522	734,633	22.5	
共 済 費	669,561	941,630	272,069	40.6	厚生年金・健康保険・ 労災保険料
賃 金 等	2,370,781	2,833,451	462,670	19.5	賃金・費用弁償
需 用 費	46,993	43,907	△ 3,086	△ 6.6	消耗品・印刷製本費・会議費 功労者表彰記念品
役 務 費	65,554	68,534	2,980	4.5	通信運搬費 インターネット料金
負 担 金	105,000	105,000	0	—	県スポーツ協会負担金
事 業 費	8,033,824	8,030,000	△ 3,824	△ 0.0	
競技スポーツ振興事業	1,213,824	1,210,000	△ 3,824	△ 0.3	競技団体
地域スポーツ振興事業	6,800,000	6,800,000	0	—	地区スポーツ協会
スポーツ少年団育成事業	20,000	20,000	0	—	スポーツ少年団本部
諸 会 費	18,000	19,000	1,000	5.6	8市懇談・商工会会費等
雑 費	0	0	0	—	
支出合計	11,309,713	12,041,522	731,809	6.5	
差 引 残 高	542,226	382,540	△ 159,686	△ 29.5	

比 較 収 支 予 算 書

(単位 : 円、 %)

科 目	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
県 委 託 金	115,000	110,000	△ 5,000	△ 4.3	県スポーツ協会
市 補 助 金	10,509,000	10,959,000	450,000	4.3	さぬき市
加盟団体負担金	848,000	847,000	△ 1,000	△ 0.1	
地区体育協会	津田	104,000	104,000	0	—
	大川	99,000	98,000	△ 1,000	△ 1.0
	志度	216,000	216,000	0	—
	寒川	97,000	97,000	0	—
	長尾	162,000	162,000	0	—
競 技 団 体	170,000	170,000	0	—	1団体1万円
共済費負担金	414,000	487,000	73,000	17.6	厚生年金・健康保険・ 労災保険料
雑 収 入	774	460	△ 314	△ 40.6	
繰 越 金	542,226	382,540	△ 159,686	△ 29.5	
収入合計	12,429,000	12,786,000	357,000	2.9	
事 務 局 費	3,981,000	4,535,000	554,000	13.9	
共 濟 費	826,000	980,000	154,000	18.6	厚生年金・健康保険・ 労災保険料
賃 金 等	2,800,000	3,200,000	400,000	14.3	賃金・費用弁償
需 用 費	150,000	150,000	0	—	消耗品・印刷製本費・会議費 功労者表彰記念品
役 務 費	100,000	100,000	0	—	通信運搬費 インターネット料金
負 担 金	105,000	105,000	0	—	県スポーツ協会負担金
事 業 費	8,030,000	8,030,000	0	—	
競技スポーツ振興事業	1,210,000	1,210,000	0	—	競技団体
地域スポーツ振興事業	6,800,000	6,800,000	0	—	地区スポーツ協会
スポーツ少年団育成事業	20,000	20,000	0	—	スポーツ少年団本部
諸 会 費	30,000	30,000	0	—	商工会・8市懇談会
雑 費	388,000	191,000	△ 197,000	△ 50.8	
支出合計	12,429,000	12,786,000	357,000	2.9	

2 監査の結果

監査の結果、所管部局及び監査対象団体における出納その他の事務は、おおむね適正に処理されているものと認められた。一方で、その一部に改善を要する事項が認められたことから、別記のとおり監査委員の意見を付して報告するものである。監査対象団体に対する意見については、所管部局から伝達し、適正な対応を求める。

当該事項について、措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知については、監査の結果に関する報告をした日から起算して3か月を目処に行われたい。

監査年度	2025（令和7）年度		結果No.	1		
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	さぬき市スポーツ協会			
指摘・意見等の項目	監査報告書について					
指摘・意見等の内容	<p>【指摘事項】 総会資料に添付されている監査報告書には、「会計及び業務の監査を実施した」との記載があるものの、内容は会計監査に関する方法の概要および監査意見のみにとどまり、業務監査の実施状況や結果についての記述がみられない。</p> <p>【改善を求める意見】 監査報告書については、会計面のみならず、業務執行の適正性や事業運営の状況についても、監査の結果を具体的に記載し、総会構成員に対して説明責任を十分に果たすよう改善を図られたい。</p>					

監査年度	2025（令和7）年度		結果No.	2
監査結果の区分	検討事項	対象組織	さぬき市スポーツ協会	
指摘・意見等の項目	任意団体の法人化について			
指摘・意見等の内容	<p>【指摘事項】 当協会は現在、任意団体として運営されており、法人格を有していないことから、権利・義務関係が不明確であり、法的に不安定な状況にあると認められる。</p> <p>【改善を求める意見】 団体の法的安定性および社会的信用を高め、財産管理や契約行為の明確化を図るため、公益法人等への法人化を積極的に検討されたい。</p>			

監査年度	2025（令和7）年度		結果No.	3
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	さぬき市スポーツ協会	
指摘・意見等の項目	収支予算書について			
指摘・意見等の内容	<p>【指摘事項】 補助金申請時に添付されている収支予算書において、歳出費目の一部に「雑費」との記載がみられるが、内容を明確にする観点から「予備費」として整理・記載することが適当と考えられる。</p> <p>【改善を求める意見】 収支予算書における費目の記載方法について、内容が明確となるよう、「予備費」等の適正な科目表示に努められたい。</p>			

監査年度	2025（令和7）年度		結果No.	4
監査結果の区分	委員意見	対象組織	さぬき市スポーツ協会	
指摘・意見等の項目	職員の守秘義務の徹底について			
指摘・意見等の内容	<p>【指摘事項】 職員等に対して守秘義務の意識を徹底する観点から、市の会計年度任用職員と同様に誓約書を提出させる取扱いがなされていない状況が確認される。</p> <p>【改善を求める意見】 教育委員会事務局内における当協会職員等についても、個人情報や内部情報の保護を徹底するため、守秘義務に関する誓約書を提出させる仕組みを整備することが望まれる。</p>			

【監査結果の評価及区分の基準】

区分	基 準
勧告	①これまでに複数回にわたって指摘事項となっている案件で、是正又は改善の措置や検討がなされていないもの
	②指摘事項に定める基準に該当し、特に監査委員が勧告する必要があると認めるもの
指摘事項	①法令等（法律、政令、省令、条例、規則、要綱、基準等）に違反しているもの
	②予算の目的及び範囲に違反しているもの
	③著しく不経済又は非効率的執行となっているもの
	④著しく適正を欠くものでは是正する必要があるもの
	⑤すでに指摘事項、指導注意事項及び検討事項となっている案件で、是正又は改善の措置や検討がなされていないもの
指導注意事項	①指摘事項のうち、軽微な誤謬等と見受けられるもの
	②事務処理における軽度な誤り等で、直ちに補正すれば特段の支障がないもの
	③今後、是正又は改善の必要があるもの
	④その他、適正を欠くもので特に注意を要すると認められるもの
検討事項	①今後、是正又は改善のための検討が必要と認められるもの
	②特別な理由により、是正又は改善に長期間にわたって時間が必要と認められるもの
委員意見	①監査結果に基づき、意見を述べる必要があると認められるもの
	②特に要望する必要があると認められるもの

令和7年度財政援助団体等監査結果について

第2 公益財団法人 志度町体育振興会

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等監査

(2) 監査の対象および実施日

対 象		実施日
団 体	内 容	
公益財団法人 志度町体育振興会		
部 局	令和6年度及び令和7年4月1日 から令和7年9月30日までに執行 した出納その他の事務	令和7年10月16日
教育委員会生涯学習課		

(3) 監査の方法

令和6年度及び令和7年度に執行した当該法人の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかについて、さぬき市監査基準に準拠して、関係書類の提出とともに関係者から説明を受けることにより監査を実施した。

(4) 監査の主な着眼点

① 財政援助団体に関する事項（出資団体）

- ア 市が出資した目的に沿って事業が適正に行われているか。
- イ 資本金の維持状況、運転資金の安全性は保たれているか。
- ウ 理事会の運営状況、議事録の整備は適切になされているか。
- エ 経理、契約、資産管理などで、チェック機能が働いているか。
- オ 住民サービスや地域振興にどの程度寄与しているか、また出資金の投入に見合う成果があるか。

② 所管課に関する事項（出資団体）

- ア 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- イ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- ウ 出資団体の経営成績、財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

(5) 公益財団法人志度町体育振興会（以下「体育振興会」という。）の概要

平成 5年 4月 12日 財団法人志度町体育振興会 設立

平成 25年 4月 1日 公益財団法人志度町体育振興会 として公益財団法人化

ア 設置目的（定款第3条）

この法人は、地域住民皆体育の精神に則り、スポーツを普及奨励し、スポーツ精神を養うとともに、すべての地域住民が生涯体育・生涯スポーツを実践できるような諸条件の整備につとめ、住民の健全な心身の発達に寄与することを目的とする。

イ 事務所所在地

さぬき市寒川町石田東甲425番地 さぬき市教育委員会事務局内

ウ 組織（令和7年10月1日現在）

役員は15名で、その内訳は理事長1名、副理事長2名、常務理事1名、理事9名、監事2名であり、評議員は17名である。また、職員数は2名である。
(理事が事務局長を兼務。)

エ 実施事業

(定款第4条第1項で定めている事業)

- 1 スポーツ振興策の確立に関する事業
- 2 スポーツ精神の高揚に関する事業
- 3 スポーツ行事の開催及び援助に関する事業
- 4 加盟団体の指導及び強化発展並びに団体相互の連絡調整に関する事業
- 5 体育指導者の育成に関する事業
- 6 体育・スポーツに関する表彰に関する事業
- 7 スポーツ振興についての広報活動及び調査研究に関する事業
- 8 その他公益目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第3項で定めている公益目的事業)

- 1 スポーツ施設等の管理運営に関する事業
- 2 その他前号に定める事業に関連する事業

オ 採用している会計基準

公益法人会計基準

カ さぬき市からの出資金の金額等

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 出資を受けた年月日 | 平成4年3月31日 |
| 2 令和5年度末現在高 | 10,000,000円 |
| 令和6年度末現在高 | 10,000,000円 |

キ 収支の状況

比較貸借対照表

(単位: 円、%)

科 目	令和5年度 金額	令和6年度 金額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
流 動 資 産	3,194,800	3,184,443	△ 10,357	△ 0.3	
現 金	0	0	0	—	
普 通 預 金	3,194,800	3,184,443	△ 10,357	△ 0.3	
定 期 預 金	0	0	0	—	
固 定 資 産	20,000,000	20,000,000	0	—	
I 資 産 合 計	23,194,800	23,184,443	△ 10,357	△ 0.0	
流 動 負 債	0	0	0	—	
固 定 負 債	0	0	0	—	
II 負 債 合 計	0	0	0	—	
指 定 正 味 財 産	20,000,000	20,000,000	0	—	
(内 基本資産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0	—	
一 般 正 味 財 産	3,194,800	3,184,443	△ 10,357	△ 0.3	
(内 特定資産への充当額)	0	0	0	—	
III 正 味 財 産 合 計	23,194,800	23,184,443	△ 10,357	△ 0.0	
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計	23,194,800	23,184,443	△ 10,357	△ 0.0	

比較損益計算書

(単位: 円、%)

科 目	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
I 一般正味財産増減の部					
経 常 収 益	6,329,939	6,458,637	128,698	2.0	
基本財産運用益	400	400	0	—	
受取会費	970,000	970,000	0	—	
事業収益	2,231,500	2,305,750	74,250	3.3	
参加費・受講料収入	761,500	780,750	19,250	2.5	
協 賛 金	1,470,000	1,525,000	55,000	3.7	
受取補助金等	3,123,000	3,132,000	9,000	0.3	
さぬき市スポーツ協会運営補助金	2,151,000	2,160,000	9,000	0.4	
さぬき市委託料	972,000	972,000	0	—	
負担金収入	—	—	—	—	
雑収益	5,039	50,487	45,448	901.9	
受 取 利 息	39	2,487	2,448	著増	
雑 収 入	5,000	48,000	43,000	860.0	
経 常 費 用	6,437,012	6,468,994	31,982	0.5	
事 業 費	6,096,209	6,064,462	△ 31,747	△ 0.5	
管 理 費	340,803	404,532	63,729	18.7	
当 期 経 常 増 減 額	△ 107,073	△ 10,357	96,716	90.3	
経 常 外 収 益	—	—	—	—	
受 取 利 息	—	—	—	—	
雑 収 入	—	—	—	—	
経 常 外 費 用	—	—	—	—	
当 期 経 常 外 増 減 額	—	—	—	—	
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	△ 107,073	△ 10,357	96,716	90.3	
他 会 計 振 替 額	—	—	—	—	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減	△ 107,073	△ 10,357	96,716	90.3	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	3,301,873	3,194,800	△ 107,073	△ 3.2	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	3,194,800	3,184,443	△ 10,357	△ 0.3	
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替	0	0	0	—	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0	—	
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0	—	
III 正味財産期末残高	23,194,800	23,184,443	△ 10,357	△ 0.0	

比較 収支予算書

(単位:円、%)

科 目	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備 考
I 一般正味財産増減の部					
経 常 収 益	6,325,000	6,303,000	△ 22,000	△ 0.3	
基本財産運用益	400	400	0	—	
受取会費	970,000	945,000	△ 25,000	△ 2.6	
事業収益	2,222,500	2,222,500	0	—	
参加費・受講料収入	1,022,500	1,022,500	0	—	
協 賛 金	1,200,000	1,200,000	0	—	
受取補助金等	3,132,000	3,135,000	3,000	0.1	
さぬき市スポーツ協会運営補助金	2,160,000	2,163,000	3,000	0.1	
さぬき市委託料	972,000	972,000	0	—	
雑収益	100	100	0	—	
受 取 利 息	100	100	0	—	
雑 収 入	0	0	0	—	
経 常 費 用	7,575,000	7,538,000	△ 37,000	△ 0.5	
事 業 費	7,027,000	6,997,000	△ 30,000	△ 0.4	
管 理 費	548,000	541,000	△ 7,000	△ 1.3	
評 億 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	△ 1,250,000	△ 1,235,000	15,000	1.2	
当 期 経 常 増 減 額	△ 1,250,000	△ 1,235,000	15,000	1.2	
他 会 計 振 替 額	—	—	—	—	
当期一般正味財産増減額	△ 1,250,000	△ 1,235,000	15,000	1.2	
一般正味財産期首残高	3,194,800	3,184,443	△ 10,357	△ 0.3	
一般正味財産期末残高	1,944,800	1,949,443	4,643	0.2	
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替	0	0	0	—	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0	—	
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0	—	
III 正味財産期末残高	21,944,800	21,949,443	4,643	0.0	

2 監査の結果

監査の結果、所管部局及び監査対象団体における出納その他の事務は、おおむね適正に処理されているものと認められた。引き続き、設立趣旨に沿った事業の実施に務めるとともに、香川県公益認定等審議会からの通知に基づく指摘事項を十分に遵守し、適正な法人運営を務められたい。